

< 電話メモ >

No.

Date

平成25年7月4日 11:00 a.m. 和田①

山形県 若者支援・男女共同参画課
山形専門家派遣事業

担当者 村上様(女性)宛

Tel: 023-630-3069

Fax: 023-632-8238

下記の説明あり

この事業の専門家を選任するため

① 社会保険労務士会

と

② 山形県中小企業診断協会

の会員の派遣を依頼した。

1. 上記①の社労士会からは、内部で「選任手続を」とし、後日通知する手続の結果、別紙のメンバーの届け出があった。

2. 一方、診断協会にも大野氏を通じて同様の依頼をしたが、大野氏からは

「診断協会では診断士を紹介していない
とのことだった。」とのこと。

「そのため止むを得ず大野氏10人と五十嵐氏
10人から引当を受けてもらった。」と。

3. 社労士会の方からは依頼におき正規の手続きを経て専任家務の登録を行った。

4. 村上様に私から下記を伝えた。
「大野診断士は今は診断協会の役員を兼ね協会の一般会員である。当協会の一般会員には当依頼があったと自体は知られていない」

村上様から下記説明があった。

「大野氏は診断協会の代表者だとはおぼろげに思っていた。私が確認せずに話してはいけなくて申し訳ありませんでした。ただ大野氏本人からも

今は診断協会役員ではないとの話は全くなかった。

和多田様から本申し出があったことを課長に伝え、改めて和多田様に連絡した」と

25.7. 8日

男女共同参画課長(男性)から④

下記説明あり

社労士会と診断協会とは同一の年換きを
想定しての専門家派遣依頼だった。

診断協会のホームページに掲載の定款を
確認した申し立てに対し診断協会にも診断士
を紹介すると載っていた。確認できずに個人依頼し
てしまった申し立てない。

次回からは診断協会には正式に文書で
依頼する、申し訳ありませんでした。